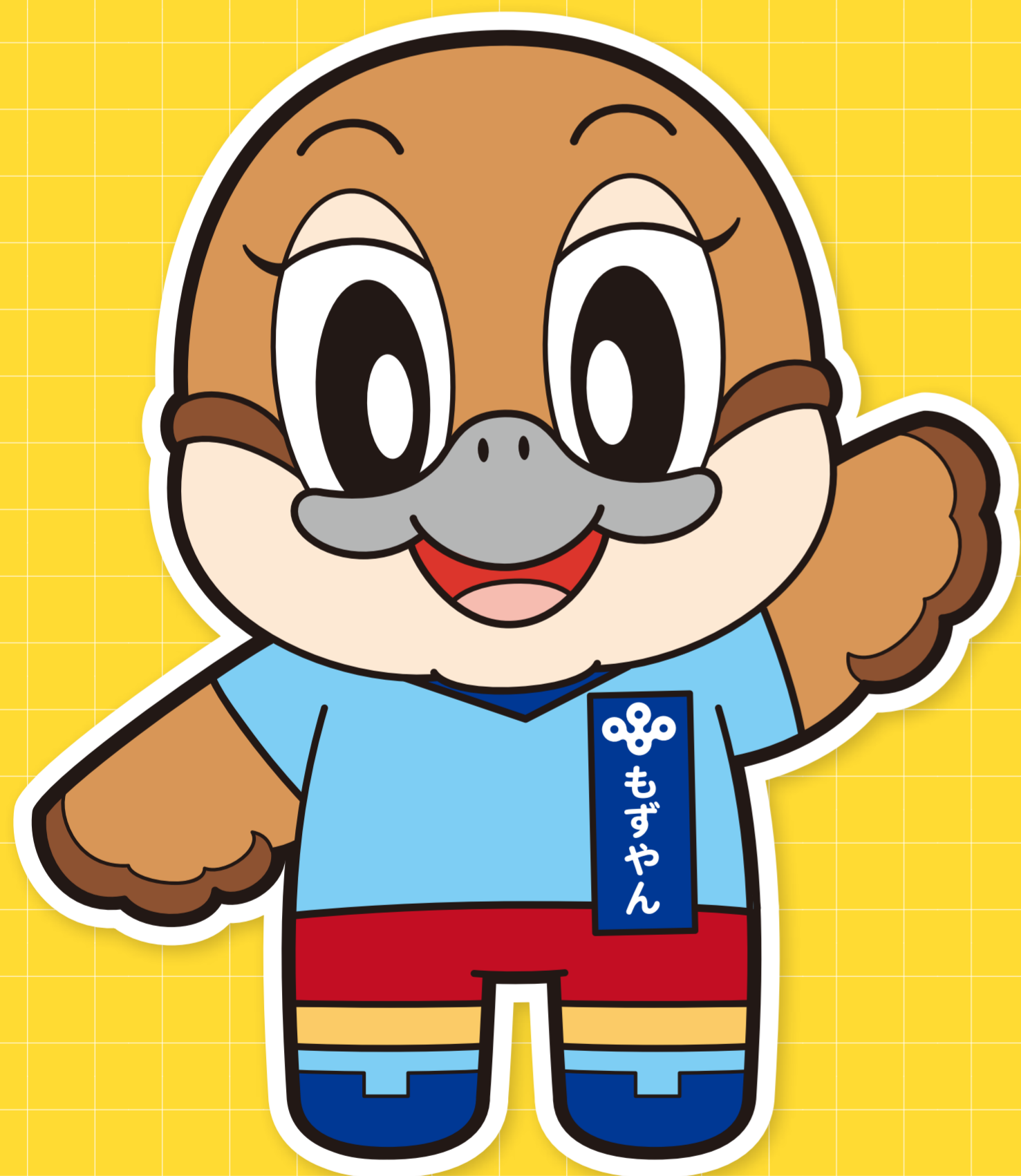


ヘイトスピーチ ゆるさへん!

人種又は民族を理由とする不当な差別的言動、
いわゆるヘイトスピーチは、人としての尊厳を傷つけ、
差別意識を生むことにつながる許されない行為です。

人種や民族の違いを認め、
互いの人権を尊重し合う社会を共に築きましょう。



大阪府広報担当副知事 もずやん

人権に関する問題でお悩みの方は
ご相談ください。

▶ 大阪府：大阪府人権相談窓口

TEL 06-6581-8634

受付時間 平日……9:30～17:30(祝日・年末年始を除く)
休日……9:30～17:30(毎月第4日曜日)
夜間……17:30～20:00
(毎週火曜日/祝日・年末年始を除く)

▶ 法務省：みんなの人権110番(全国共通)

TEL 0570-003-110

受付時間 平日……8:30～17:15(年末年始を除く)

平成28年6月3日に「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律(ヘイトスピーチ解消法)」が、令和元年11月1日に「大阪府人種又は民族を理由とする不当な差別的言動の解消の推進に関する条例(大阪府ヘイトスピーチ解消推進条例)」が施行されました。
11月は「大阪府ヘイトスピーチ解消推進条例」啓発推進月間です。

詳しくは [大阪府 ヘイトスピーチ 検索](#)

